

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公開番号】特開2011-162558(P2011-162558A)

【公開日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2011-034

【出願番号】特願2011-110047(P2011-110047)

【国際特許分類】

A 6 1 K	48/00	(2006.01)
C 1 2 Q	1/48	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	15/113	(2010.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	48/00	
C 1 2 Q	1/48	Z
C 1 2 Q	1/68	A
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 N	15/00	G
A 6 1 K	45/00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月19日(2012.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

GalNAc4S-6ST、GalNAc4ST-1、GalNAc4ST-2、C4ST-1、C6ST-1、またはC6ST-2の遺伝子発現を抑えるsiRNAを成分とする、組織線維形成抑制剤。

【請求項2】

組織線維形成性疾患の治療用または予防用の、請求項1に記載の薬剤。

【請求項3】

前記組織が、心臓組織、消化管組織、肺組織、脾臓組織、眼組織、肝臓組織、脳神経組織、皮膚組織、外皮組織、上皮組織、結合組織、支持組織、および血液組織からなる群より選択される組織である、請求項1または2に記載の薬剤。

【請求項4】

以下の工程(a)～(c)を含む、組織線維形成抑制剤のスクリーニング方法。

(a) 単離されたN-アセチルガラクトサミンの4位または6位の硫酸基転移酵素と、被検化合物を接触させる工程であって、該硫酸基転移酵素がGalNAc4S-6ST、GalNAc4ST-1、G

aINAc4ST-2、C4ST-1、C6ST-1、またはC6ST-2である工程

( b ) 前記酵素の硫酸基転移活性を測定する工程

( c ) 被検化合物を接触させない場合と比較して、前記活性を低下させる化合物を選択する工程

【請求項 5】

以下の工程 ( a ) ~ ( c ) を含む、組織線維形成抑制剤のスクリーニング方法。

( a ) N - アセチルガラクトサミンの 4 位または 6 位の硫酸基転移酵素をコードする遺伝子を発現する単離された細胞に、被検化合物を接触させる工程であって、該硫酸基転移酵素がGaINAc4S-6ST、GaINAc4ST-1、GaINAc4ST-2、C4ST-1、C6ST-1、またはC6ST-2である工程

( b ) 前記細胞における遺伝子の発現量を測定する工程

( c ) 被検化合物を接触させない場合と比較して、前記遺伝子の発現量を低下させる化合物を選択する工程

【請求項 6】

以下の工程 ( a ) ~ ( c ) を含む、組織線維形成抑制剤のスクリーニング方法。

( a ) N - アセチルガラクトサミンの 4 位または 6 位の硫酸基転移酵素をコードする遺伝子の転写調節領域とレポーター遺伝子とが機能的に結合した構造を有するDNAを含む単離された細胞または細胞抽出液と、被検化合物を接触させる工程であって、該硫酸基転移酵素がGaINAc4S-6ST、GaINAc4ST-1、GaINAc4ST-2、C4ST-1、C6ST-1、またはC6ST-2である工程

( b ) 前記レポーター遺伝子の発現量を測定する工程

( c ) 被検化合物を接触させない場合と比較して、前記レポーター遺伝子の発現量を低下させる化合物を選択する工程

【請求項 7】

前記組織が、心臓組織、消化管組織、肺組織、臍臓組織、眼組織、肝臓組織、脳神経組織、皮膚組織、外皮組織、上皮組織、結合組織、支持組織、および血液組織からなる群より選択される組織である、請求項 4 ~ 6 のいずれかに記載のスクリーニング方法。